



こんにちは だより



43 号

新年を迎え、早や、3 週間が過ぎました。たいへん遅ればせながらのご挨拶になりますが、本年もよろしくお願ひいたします。

大寒を迎え冬本番になりました。インフルエンザや胃腸炎が流行しています。一般的にインフルエンザは塩素消毒によって死滅、感染性を失うと言われていることから、水道水で「手洗い」「うがい」をこまめに行うことで、予防になると言われています。



第 30 回 酒田日本海

寒鰯まつり



日本海の冬の味覚「寒鰯汁」を堪能する酒田日本海寒鰯まつり。

寒鰯とは真鰯のことで、味噌仕立てにした大鍋に身も骨も内臓も余すところなく入れ、豪快に煮たあつあつの郷土料理です。

また、会場では、酒田・遊佐全 9 蔵のお酒が一堂に揃う「酒の酒田の酒まつり」（中央公園）も開催され、純米酒・大吟醸など、一杯 100 円で楽しめます。

日 時：1 月 28 日（土）・29 日（日）午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分

（寒鰯汁の販売は午後 2 時頃まで、売り切れ次第終了）

場 所：中町モール・中通り商店街・さかた海鮮市場・JR 酒田駅前

前 売 り 券：1 セット 700 円

寒鰯汁券 1 枚・お買物券（100 円相当）1 枚・抽選券 1 枚

前売り券取り扱い：酒田夢の倶楽（山居倉庫）・中町中和会商店街・中通り商店街・大通り商店街、酒田商工会議所、マリーン 5 清水屋、トー屋（市内全店）・ヤマザワ（市内全店）

味の暖簾街
（中町モール・中通り商店街・さかた海鮮市場・JR 酒田駅前）
脂の乗った寒鰯を丸ごと使った寒鰯汁（1 杯 600 円）をメインに酒田の味を取り揃えています。

酒の酒田の酒まつり
（中央公園）
蔵元全 9 蔵の地酒の飲み比べ、ピン売りもあります
秋田県内の日本酒飲み比べ、きりたんぼ鍋の販売あり。
両日とも、午前 10 時 30 分～

寒鰯まつり大抽選会
（中通り本部特設会場）
寒鰯 1 尾、庄内米、食事券等、空くじなしのその場で当たる抽選会!前売り券を買い求めた方のみの特典です。



なかまち冬の市
（中町モール・中通り商店街）
地域特産品や農産物加工品などを取り揃えています。

「食の都庄内」親善大使 寒鰯フェスタ
（中通り商店街）
親善大使の豪華 4 人が腕を振るったスペシャルな寒鰯料理（1 杯 700 円）を楽しめます。
両日とも、午前 11 時～（売り切れ次第終了）

太鼓演奏
酒田北前太鼓振興会（中通り商店街）

28 日（土）
① 午前 11 時～②正午～③午後 1 時～
29 日（日）

太鼓道場風の会（中町モール）

28 日（土）
① 午前 11 時 30 分～②午後 0 時 30 分～
29 日（日）
① 午前 10 時 30 分～②午前 11 時 30 分～



同時開催
酒田市消防出初式

・清水屋前
29 日（日）
午後 0 時 30 分～
（悪天候中止）
世界の料理フェア
2017

・交流広場
29 日（日）
午前 11 時～



《民間借上げ住宅にお住まいの皆さまへ》

退去時のトラブルを避けるために

通常、賃貸住宅を退去する際には、借主は原状回復義務を負います。皆さんがお住まいの借上げ住宅の場合、原状回復に要する費用は、県から貸主に対し家賃の1ヵ月分をすでにお支払しています。また、それを超えた費用に関しては、県が加入している損害賠償保険でまかなわれ、原則、入居者が費用負担する事はありません。

ただし、故意・過失等による修繕費用は保険適用外となり、入居者の負担になる場合があります。

◆退去時には、できる限り貸主、管理会社等（以下「貸主側」という）の立会いの下で部屋の現状を確認しましょう。

◆退去時に示された修繕費用の内訳に納得いかない場合は、貸主側に十分な説明を求めましょう。

※当事者間で解決できないときは、物件所在地の簡易裁判所に御相談ください。

「民事調停」や「少額訴訟制度（60万円以下の金銭の支払いを求める訴えの場合）」の申立てができます。

※国土交通省では、原状回復の費用負担のあり方についての一般的な基準を公表しています。

国土交通省ホームページ「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改定版）」で検索ご覧いただけます。



《 困りごとが起きたときの相談先 》

山形県消費生活センター 023-624-0999
(公社) 山形県宅地建物取引業協会 0800-800-7509 (※)
(公財) 全日本不動産協会山形県支部 023-642-6658 (※)
(※) 貸主側が会員になっている協会にご連絡ください。



今後の動向にておきまして不明なことが発生したときの連絡先

◎ 福島県ふるさと住宅移転（引越し）補助金について

福島被災者のくらし再建相談ダイヤル

0120-303-059

福島県避難者支援課

024-521-8306・024-521-8034

◎ 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金の申請手続きについて

福島県民賃補助金事務センター 申請支援窓口（福島県生活拠点課）

（事務業務委託先：(株)トーネット）

0800-800-0218・0800-800-0261・0800-800-0273

◎ 山形県内住宅移転支援事業費補助金のお知らせ

山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局 危機管理課 復興・避難者支援室

023-630-3100



今後の予定

☆1月☆

23日(月) 避難ママのお茶会 10:00~

26日(木) 手芸の会 10:00~

☆2月☆

9日(木) 手芸の会 10:00~

13日(月) 避難ママのお茶会 10:00~

21日(火) こんにちわサロン with 就職相談会 13:00~

23日(木) 手芸の会 10:00~



お問い合わせ先

酒田市地域福祉センター内

酒田市社会福祉協議会 新橋2丁目1-19

(避難者生活支援相談員：池田☺ 泉☺)

TEL:0234-23-5765/FAX:0234-24-6299

メール：konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp

*電話・窓口は平日8:30~17:15です。